|  |  |
| --- | --- |
| タイトル | サヘルにおける家畜による作物の食害をめぐる賠償金の交渉と仲介者の役割 |
| キーワード | 交渉の仲介、フルベ、ハウサ、民族間関係 |
| 日時 | 2011年11月 |
| 地域 | ニジェール共和国・ドッソ州 |
| 民族 | ハウサ(Hausa)、フルベ（フラニ）(Fulbe, Fulani) |
| 出典 | 作成者の参与観察のデータにもとづく |
| 解説 | 農耕民のハウサと牧畜民のフルベ、トゥアレグとのあいだでおこなわれる食害に対する賠償金の交渉では、スルフ(sulufu)と呼ばれる顔見知りが仲介者(mas-gyara)として、重要な役割を担う。双方に仲介者をたて、彼らが被害者(mai-gona：畑の所有者)と加害者(sunbiya：賠償の被請求者)の納得しうる「落としどころ」を見つけ、両者の関係を修復しようと努める。人々は、スルフ(顔見知り)を仲介者に建てることは、難しい交渉をとりまとめ、対立する関係をギャラ(gyara：修復)することができるのだという。 |
| 事例 | 2011年11月、農耕民ハウサのS氏が自分の畑でヤギとヒツジの群れが採食しているところを見つけた。この群れには牧夫がおらず、S氏は群れをまとめ、群れを追い立て、村へ戻ってきた。捕獲されたヤギ・ヒツジはあわせて69頭であり、息子が家畜の見張りをした。2日後に、群れの所有者であるトゥアレグB氏が村にやってきた。D村にはB氏の知り合いはいなかったが、D村に住むトゥアレグM氏の存在を聞き出し、賠償金の交渉に立ち会う仲介者(mas-gyara)になるよう依頼し、M氏もその依頼に快諾した。村の有力者が3人、集まり、食害を受けたS氏とハウサ側の仲介者3人、食害を与えたトゥアレグのB氏とトゥアレグ側の仲介者1人の6人で交渉が開始された。S氏は、大部分のトウジンビエが家畜の食害の被害に遭い、これではトウジンビエが不足し、生活が困窮することを述べた。S氏はこの食害をラムコ（意図のある食害）と判断できること、そして1頭あたり1,000CFAの賠償金、69頭分の総額で69,000CFAを要求した。この見積り(misari)に対して、B氏は、不注意で家畜の群れを見失ってしまったこと、そこには作物に食害を与える意図や悪意はなく、バナ（意図のない食害）なのだということを主張し、支払うべき賠償額は1頭あたり500CFA、69頭分で34,500CFAなのだと反論した。この議論は平行線をたどった。その議論に決着をつけたのはD氏であった。D氏は、すでにトウジンビエのほぼすべてが収穫されており、畑には穂が残っていないことを指摘した結果、農耕民側の仲介者のひとりがS氏に、この食害は意図や悪意のないバナであること、賠償金は1頭あたり500CFAであることを話し、S氏を説得にかかった。S氏は、その言葉を受け入れ、主張を取り下げ、トゥアレグのB氏が農夫のS氏に34,500CFAを支払うことで決着した。 |
| 執筆者 | 大山修一　京都大学 大学院 アジア・アフリカ地域研究研究科（oyama@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp） |